

2015年6月17日

「日本の約束草案（政府原案）」に対する意見

（公財）地球環境産業技術研究機構

理事長 茅 陽一

参 与 山口光恒

意見の概要（99字）

国際的に遜色のない数値目標を作成しようという政府の意欲は評価出来るが、目標達成の重要な一環である省エネの目標はきわめて厳しく、その実現のためには電気料金の引き上げ等従来以上の大きな努力を必要とする。

意見及び理由（1220字）

政府は、2030年で温室効果ガスの2013年比26%削減を約束草案として発表した。地球温暖化問題は人類にとっての今後の重大な問題であり、政府がその解決に世界諸国と共に積極的に努力しようとする姿勢は評価できる。

しかしながら、今回の約束草案の目標はきわめて厳しい目標である。その実現のために、福島第一事故にも拘わらずむしろこの経験を踏み台として発電量の20～22%を原発で賄おうとする姿勢は、温暖化問題の対応の困難さをよく認識している証として前向きに評価してよいだろう。

しかし、問題となるのはエネルギー需要の抑制である。今後の平均経済成長率を年あたり1.7%と想定しているにも拘わらず、2030年で電力需要はほぼ現在なみ、民生エネルギー需要は10数%の低減を見込んでいる。さまざまな技術の進歩を考慮しても、これだけの省エネルギーの実現はきわめて厳しい要請である。一方、安倍首相は本年6月2日の地球温暖化対策推進本部会議で、満たすべき条件として「欧米に遜色のない温室効果ガス削減」「震災前を上回るエネルギー自給率」「電力コストの引き下げ」の3つを掲げている。しかし、温室効果ガス削減のための重要施策である省エネルギー実現の前提の下に、電気料金を含めたエネルギー料金の引き下げをあまりに強くうたうことは非現実的である。むしろ、本約束草案の目標を実現するためには、炭素税という形をとるかどうかはともかくとして、電気料金を含めたエネルギー料金を引き上げることも止むを得ないことを認識の上、これを国民に説明してその納得を得ると共に、産業経済へのマイナスの影響を出来るだけ少なくするよう努力すべきである。

また、弊機構のシステム研究グループの分析（*）によると、本約束草案のような大幅な温室効果ガス削減を行った場合のCO₂排出抑制限界費用は200～380米ドル/トンCO₂と高額な値となる。これは、我が国の産業製品の国際競争力の低下につながる。こ

れは我が国にマイナスであるのみならず、日本よりエネルギー効率の悪い国での生産に代替される可能性が高い（いわゆるリーケージ効果）、という意味で世界全体での温室効果ガス削減にはむしろ逆効果となりかねない。その意味で、本約束草案の温室効果ガス削減目標はやや高きに過ぎるのではないか。

世界では工業化以前に比して気温上昇が2℃を超えないことが一つの長期目標となっているが、その実現のための排出経路についてはさまざまな不確定性があることを忘れてはならない。IPCCの第5次報告書を見ても、気候感度は1.5℃から4.5℃と大きな幅があり、仮に2℃を目標にするにしてもそれに至る温室効果ガス経路には大きな幅がある。むやみに高い目標を掲げそれをさらしものにするより、実現性のある目標を掲げてそれを確実に実行することのほうが遥かに将来の人類にとってのぞましいことを我々はあらためて認識すべきであろう。

(*) 弊機構のホームページ参照 <http://www.rite.or.jp/>